



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 26 年 3 月 22 日 15 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 26 年 3 月 24 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
水素イオン濃度	6.9(18℃)	-	JIS K 0102 12.1に定める方法
生物化学的酸素要求量	1.1	mg/l	JIS K 0102 21に定める方法
浮遊物質	6	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9に掲げる方法
沃素消費量	5 未満	mg/l	昭和 37 年厚生建設省令第 1 号別表第 2に掲げる方法
窒素含有量	11	mg/l	JIS K 0102 45.2に定める方法
燐含有量	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 46.3.1に定める方法
カドミウム及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 55.3に定める方法
シアン化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.3に定める方法
有機燐化合物	0.1 未満	mg/l	昭和 49 年環境庁告示第 64 号付表 1に掲げる方法
鉛及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 54.3に定める方法
六価クロム化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.2.1に定める方法
砒素及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 61.3に定める方法
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1に掲げる方法
アルキル水銀化合物	0.0005 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 2に掲げる方法
ポリ塩化ビフェニル	0.001 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 3に掲げる方法
トリクロロエチレン	0.03 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
ジクロロメタン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
チウラム	0.006 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 4に掲げる方法
シマジン	0.003 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 5に掲げる方法
ベンゼン	0.01 未満	mg/l	JIS K 0125 5.2に定める方法
セレン及びその化合物	0.01 未満	mg/l	JIS K 0102 67.3に定める方法

-次ページへ-

平成 26 年 3 月 24 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26 年 3 月 31 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤株式会社

埼玉県さいたま市香地2 丁目336-0015
TEL. 048-886-886

環境計量



計量証明書

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

1. 試料種類 処理水
2. 計量目的 下水道法
3. 採取場所 地下水処理プラント
4. 採取月日 平成 26 年 3 月 22 日 15 時 0 分
5. 収集区分 持込
6. 特記事項 工事名称：豊洲新市場土壌汚染対策工事（5 街区）
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 26 年 3 月 24 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日

8. 計量結果

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
フェノール類	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 28.1に定める方法
銅及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 52.4に定める方法
亜鉛及びその化合物	0.1 未満	mg/l	JIS K 0102 53.3に定める方法
鉄及びその化合物（溶解性）	1 未満	mg/l	JIS K 0102 57.2に定める方法
マンガン及びその化合物（溶解性）	1 未満	mg/l	JIS K 0102 56.2に定める方法
クロム及びその化合物	0.05 未満	mg/l	JIS K 0102 65.1.4に定める方法
ほう素及びその化合物	1.0 未満	mg/l	JIS K 0102 47.3に定める方法
ふっ素及びその化合物	0.8 未満	mg/l	JIS K 0102 34.1に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 未満	mg/l	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 7 第 3 に掲げる方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	2.5 未満	mg/l	JIS K 0102 附属書 1 II -2
	- 以下余白 -		

9. 備考 ⑨ 00870463-1
水温（採水時） 12℃

平成 26 年 3 月 24 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26 年 3 月 31 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録（濃度）第506号

内藤株式会社

埼玉県さいたま市西区...番地2 〒336-0015
TEL. 048-...-886...

環境計量

豊洲新市場土壌汚染対策工事（5街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表 平成26年 3月

(基準値：5を超え9未満)

月	日	曜日	pH	備 考
3	1	土		
	2	日		
	3	月	7.58	
	4	火		
	5	水	7.34	
	6	木	7.42	
	7	金	7.16	
	8	土		
	9	日		
	10	月	7.34	
	11	火		
	12	水		
	13	木	7.28	
	14	金	7.31	
	15	土		
	16	日		
	17	月	7.30	
	18	火		
	19	水	7.34	
	20	木		
	21	金		
	22	土		
	23	日		
	24	月	7.30	
	25	火	7.29	
	26	水	7.01	
	27	木		
	28	金	7.08	
	29	土		
	30	日		
	31	月	7.00	



計量証明書

No. A14C0067 - 1

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2014年03月24日

受 付 2014年03月04日
 試料採取 2014年03月04日 自社
 試験実施 2014年03月04日 ~ 2014年03月11日
 提供試料 排水
 件 名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045(957)1000
 FAX 045(957)1000
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 2号機 処理水	-----	-----	試験方法
カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 55.1
シアン化合物	0.1 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 38.1.2 及び38.3
有機燐化合物	0.01 mg/l 未満			昭和49年環境庁告示第64 号付表1
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 54.1
六価クロム化合物	0.05 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 65.2.1
ひ素及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 61.2
総水銀	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59 号付表1
アルキル水銀化合物	不検出 (0.0005 mg/l 未満)			昭和46年環境庁告示第59 号付表2
ポリ塩化ビフェニル	0.0005 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59 号付表3
トリクロロエチレン	0.003 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
ジクロロメタン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
四塩化炭素	0.002 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
採取時刻 水 温 天 候 気 温 備 考	10:41 8.0 °C 晴 8.5 °C *印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No. A14C0067 - 2

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2014年03月24日

受付 2014年03月04日
 試料採取 2014年03月04日 自社
 試験実施 2014年03月04日 ~ 2014年03月11日
 提供試料 排水
 件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045(9
 FAX 045(9
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 2号機 処理水	-----	-----	試験方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
チウラム	0.006 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	0.003 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
チオベンカルブ	0.02 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表5の第1
ベンゼン	0.01 mg/l 未満			JIS K0125(1995) 5.2
セレン及びその化合物	0.01 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 67.2
ほう素及びその化合物	0.4 mg/l			JIS K0102(2013) 47.3
ふっ素及びその化合物	0.4 mg/l			JIS K0102(2013) 34.1
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表7第3
クロム及びその化合物	0.1 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 65.1.4
銅及びその化合物	0.36 mg/l			JIS K0102(2013) 52.4
亜鉛及びその化合物	0.1 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 53.3
フェノール類	0.025 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 28.1
鉄及びその化合物(溶解性)	0.5 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 57.4
マンガン及びその化合物(溶解性)	0.6 mg/l			JIS K0102(2013) 56.4
生物化学的酸素要求量	5 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 21及び32.3
浮遊物質	5 mg/l 未満			昭和46年環境庁告示第59号付表9
リバーサリ抽出物質(鉱油類)	1 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 附属書1(参考)補足II.1
採取時刻	10:41			
水温	8.0 °C			
天候	晴			
気温	8.5 °C			
備考	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			



計量証明書

No. A14C0067 - 3

東京都中央卸売市場新市場整備部 様

発行 2014年03月24日

受付 2014年03月04日
 試料採取 2014年03月04日 自社
 試験実施 2014年03月04日 ~ 2014年03月11日
 提供試料 排水
 件名 豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)

株式会社オオス
 登録番号 神奈川 濃
 横浜市瀬谷区五貫目町
 〒246-0008 電話045()
 FAX 045()
 環境計量士

検査承認	試験実施

上記提供試料の計量の結果は下記のとおりであることを証明します。

計量の対象	水処理設備 2号機 処理水	-----	-----	試験方法
ノロウイルス抽出物質(動植物油)	1 mg/l 未満			JIS K0102(2013)附属書1 (参考)補足II.2
窒素含有量	4.1 mg/l			JIS K0102(2013) 45.2
燐含有量	0.06 mg/l 未満			JIS K0102(2013) 46.3.1
水素イオン濃度	7.0 pH (20℃)			JIS K0102(2013) 12.1
*温度	8.0 ℃			JIS K0102(2013) 7.2
よう素消費量	5 mg/l 未満			昭和37年厚生省令・建設 省令第1号別表第2
- 以下余白 -				
採取時刻	10:41			
水温	8.0 ℃			
天候	晴			
気温	8.5 ℃			
備考	*印は計量法(107条)の計量証明対象外項目です。			

豊洲新市場土壌汚染対策工事（6街区）

■プラント処理水

水素イオン濃度測定記録表

平成26年3月

（基準値：5を超え9未満）

月	日	曜日	pH	備 考
			2号機	
3	1	土	7.62	
	2	日	7.66	
	3	月	7.50	
	4	火	7.45	
	5	水	7.44	
	6	木	7.45	
	7	金	7.30	
	8	土	7.42	
	9	日	6.71	
	10	月	7.18	
	11	火	7.05	
	12	水	7.01	
	13	木	6.86	
	14	金	6.11	
	15	土	6.30	
	16	日	6.18	
	17	月	6.27	
	18	火	6.45	
	19	水	7.09	
	20	木	6.90	
	21	金	6.50	
	22	土	6.24	
	23	日	6.38	
	24	月	6.50	
	25	火	6.57	
	26	水	6.76	
	27	木	6.70	
	28	金	6.83	
	29	土	6.24	
	30	日	6.36	
	31	月	6.29	